

出席停止解除届出書

南風原町立翔南小学校

医師の診察により下表の感染症と診断された場合は、学校保健安全法により出席停止となります。
感染拡大防止のため「出席停止解除届出書」のご記入、提出のうえでの登校をお願い致します。記入については、必ず保護者が行い、押印してください。届出書は登校の際にお子様を通して提出してください
ますよう、ご協力よろしくお願い致します。

出席停止期間につきましては、裏面に一覧を記載していますのでご確認ください。

※インフルエンザの場合は、「インフルエンザ出席停止解除届出書（別様式）」がありますので、
そちらを提出ください。

■ 学校において予防すべき感染症

	病 名
第一種	エボラ出血熱、ラッサ熱、特定鳥インフルエンザ、ジフテリア、ポリオ他
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹（はしか）、 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（三日はしか）、水痘、咽頭結膜熱（プ ール熱）、髄膜炎菌性髄膜炎、結核、
第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、腸 チフス、細菌性赤痢、その他の感染症（マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎等）

■ 診断名 _____

■ 出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

■ 受診した医療機関 _____（診断された日 _____ 月 _____ 日）

■ 登校再開の目安（ _____ ）

※受診した際に、医師に確認してください。再受診が必要かどうか等、具体的にご記入ください。
（例：5日間の抗菌薬療法を終了し、再度受診して登校可能と認められるまで）

南風原町立翔南小学校

学校長 殿

感染症のため療養しておりましたが、上記の通り回復致しましたので
本日より登校させます。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

児童名 _____

保護者名 _____ 印

● 出席停止期間一覧 ●

《第1種 学校感染症》

治癒するまで。家族に発生した場合も患者家族としての検査結果が判明するまで。



エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1）

《第2種 学校感染症》

空気感染又は飛沫感染するもので児童生徒等の罹患が多く、集団生活の中で流行する可能性の高い感染症。医師の診断を受け、出席停止期間を守ってください。診断がついたら学校へ速やかに連絡ください。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
結核	

《第3種 学校感染症》

症状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで。

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症